

山科駅前公共施設の一般廃棄物収集運搬業務 実施要領

建設局都市整備部市街地整備課

(担当 明石・古川 2 2 2 - 3 5 8 0)

1 見積書の作成について

- (1) 京都市契約事務規則及び関係法令を遵守してください。
- (2) 別添仕様書に基づき、見積書を提出してください。
- (3) 見積書の宛先は、「京都市長」としてください。
- (4) 見積書は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。
- (5) 見積書は、事業者の名称、住所、代表者氏名、担当者名および連絡先を記入、代表者印を押印のうえ、期限までに以下の提出先に「郵送」又は、「持参」してください。
- (6) 一般廃棄物収集運搬業許可証の写しを添付してください。

2 委託先の選定について

- (1) 提出された見積書は書換えたり、撤回することはできません。
- (2) 最低見積価格を提示した事業者を契約の相手方に決定します。

3 見積書提出期限

令和8年3月6日（金）午後3時必着

4 見積書提出先

〒604-8571京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地分庁舎3階
京都市建設局都市整備部市街地整備課

5 その他

決定事業者にのみ、連絡します。